令和９年度 大成保育園・瀬棚保育所
入 所（園）児 募 集 の ご 案 内

令和９年４月から、大成保育園または瀬棚保育所へ入所（園）される児童を募集しますので、入所（園）を希望される保護者の方は、次のとおり申込締切日までにお申し込みください。

◎ **申込締切**　・**令和８年１２月４日（金）〔期限厳守〕**

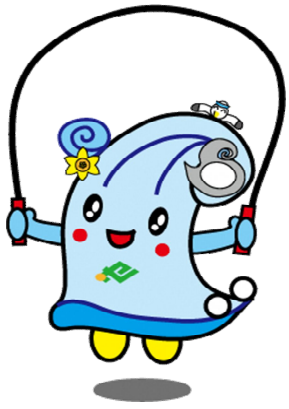
◎ **申込書等配置及び提出先**　・大成保育園、瀬棚保育所
※申込書等は公式ＨＰからもダウンロード可能です。

◎ **提出書類**
- 入所（園）申込書
- 支給認定申請書
- 就労証明書
- その他必要な書類

◎ **留意事項等**
① 保育の対象となる児童については、裏面をご覧ください。
② 世帯から２人以上の入所（園）を申込む場合は、それぞれの児童ごとに１枚の用紙を用いてください。
③ 町外の保育所を利用する「広域入所」の申し込みについては役場健康推進課へ書類を提出してください。
④ お子様が保健師やきらきらクラブ等の指導を受けている方、集団生活になじめるか不安や心配がある方は、事前に施設長にご相談ください。

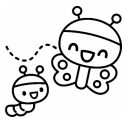
◎ お問合せ先

大成保育園	TEL ０１３９８-４-５０２２
瀬棚保育所	TEL ０１３７-８７-３１６４
役場健康推進課	TEL ０１３７-８４-５１１５





保育を必要とする事由



（夫婦世帯の場合は保護者いずれもが事由に該当する必要があります）

No.	事由	保育必要量		提出書類
1	就労	月 48 時間以上 120 時間未満	短時間	就労証明書
		月 120 時間以上	標準	
2	妊娠（産前・産後）		標準	母子手帳の写し
3	疾病、負傷、障がい	町長が適当と認める認定	短時間又は標準	医師の診断書又は民生委員の証明書
4	同居親族の介護又は看護	町長が適当と認める認定	短時間又は標準	医師の診断書又は民生委員の証明書
5	災害の復旧		標準	民生委員の証明書
6	求職活動（起業準備含む）		短時間	求職活動申立書
		町長が特に必要と認めた場合	標準	
7	教育施設在学	月 48 時間以上 120 時間未満	短時間	在学証明書等
		月 120 時間以上	標準	
8	職業訓練	月 48 時間以上 120 時間未満	短時間	就学予定申立書（職業訓練等）
		月 120 時間以上	標準	
9	児童虐待		標準	保育を必要としている事由申立書
１０	配偶者からの暴力		標準	
１１	育児休業に係る子ども以外の継続利用		短時間	就労証明書 出生証明書
		町長が特に必要と認めた場合	標準	
１２	このほか、類するもので町長が認める事由	町長が適当と認める認定	短時間または標準	

☆延長保育、一時保育、こども誰でも通園制度のご利用については別途申込みと、利用料がかかります。
詳細は各保育所（園）へお尋ねください。

次の子育て支援事業も行っています。

☆ 誰でも通園制度 ☆

保護者が働いていなくても生後6カ月から、満3歳未満の保育所等に通っていないお子さんが利用できる国の制度。
※上のお子さんが保育所等に通園している場合でも下のお子さんは利用可能です。

☆ 延長保育 ☆

朝7時30分から早朝保育、夕方６時まで延長保育を行っています。

☆ 一時保育 ☆

急な仕事や病気など一時的に保育を必要とする場合、ご利用になれます。
※在所していない幼児が利用できます。